

方向性	取組	項目	施策・事業	関連部署	平成29年度施策実施状況	課題	平成30年度施策実施計画
1 障害を理解し思いやりのあるまちづくり	1) ①	広報・市ホームページの活用	<p>・全ての市民が「心のバリアフリー」を推進するために、広報くわな、市のホームページ等を活用して、障害及び障害者に関する広報・啓発活動に努めます。</p> <p>・点字や声の広報等を、点字や音訳媒体にて情報提供します。</p>	障害福祉課	<p>・広報くわな、市ホームページにて障害者関連イベントやお知らせの周知を実施。</p> <p>・点字、声の広報等を、点字や音訳媒体で情報提供。</p>	<p>・効果的な啓発活動の方法についての検討。</p>	<p>・広報くわな、市ホームページにて障害者関連の広報や啓発活動を実施。</p> <p>・点字、声の広報等を、点字や音訳媒体で情報提供。</p>
				秘書広報課	<p>・広報くわな、市ホームページで障害及び障害者に関する啓発活動を実施</p> <p>・声の広報などを実施</p>	<p>・障害及び障害者に関する啓発活動に関して、さらに周知するために広報くわな、市ホームページ以外の周知方法を模索する</p>	<p>・広報くわな、市ホームページで障害及び障害者に関する啓発活動を継続的に実施</p> <p>・広報くわなの点字、声の広報などを継続的に実施</p>
				人権センター	<p>広報くわなの人権啓発シリーズ3月号に人権啓発推進本部高齢・障害者部会により、高齢者または障害者の人権に関する記事を掲載している。平成29年度に関しては、「年齢だけで決めつけていませんか」というタイトルで掲載した。</p>	<p>広報くわなの人権啓発シリーズには、さまざまな人権に関する記事を各部会が輪番で掲載しているため、障害者に関する記事を掲載できない年度もある。</p>	<p>広報くわなの人権啓発シリーズ3月号に人権啓発推進本部高齢・障害者部会により、高齢者または障害者の人権に関する記事を掲載する。</p>
	1) ①	多様な主体との連携	<p>・広報・啓発活動は、行政とともに、障害者、当事者団体、市民、ボランティア団体、関係機関、企業等それぞれ多様な主体が情報を発信していくことで、幅広い効果が期待できます。そのため、市民に協力を求めています。</p>	障害福祉課	<p>関係機関と協議しながら効果的な情報発信に努めた。</p>	<p>情報の発信量に限りがある。</p>	<p>今後も関係機関と連携しながら情報発信に努めていく。</p>
				地域コミュニティ課	<p>市ホームページ、市民活動センターにて登録団体の情報を提供している。</p> <p>くわなフェスティバルに6団体が参加し、活動のアピールを行う予定であったが、台風の影響により中止した。</p>	<p>屋外で開催されるイベントは天候に左右されるため、参加も含め、活動のアピールの手法を検討していく必要がある。</p> <p>また、より多くの方に情報提供できるように工夫が必要である。</p>	<p>より多くの方に見てもらえるように工夫を重ね、引き続き市ホームページ及び市民活動センターで登録団体の情報提供を行っていく。</p> <p>今後もイベント等に参加し、活動のアピールを行っていく。</p>
	1) ①	障害者週間等の周知・啓発	<p>・障害者に関わる「障害者週間」（毎年12月3日～9日）、「人権週間」（毎年12月4日～10日）、「障害者雇用支援月間」（毎年9月）等の様々な啓発活動を行い、障害への理解を深めるため各種行事の支援を行います。</p> <p>・庁舎内掲示板へのポスター設置等、周知・啓発を行います。</p>	障害福祉課	<p>関係機関と協議しながら効果的な啓発活動に努めた。</p>	<p>人権担当主管課との連携を深め、より効果的な周知・啓発の方法を検討する。</p>	<p>今後も関係機関と連携しながら行っていく。</p>
				人権センター	<p>「人権週間」内に広報車による市内巡回啓発を行った。</p> <p>・12月4日に桑名駅他10ヶ所において街頭啓発を行った。</p>	<p>街頭啓発で受け取ったチラシを見て、その方が人権に関心を持ってもらえるかどうか課題。</p>	<p>「人権週間」内に広報車による市内巡回を行う。</p>
				観光文化課	<p>窓口カウンターにチラシ等を設置し、周知・啓発を行った。</p>	<p>啓発活動により障害への理解の向上が図れた。</p>	<p>窓口カウンターにチラシ等を設置し、周知・啓発を行う。</p>
				総務課	<p>関係所管課からの依頼により、庁舎内掲示板にポスターを貼って周知・啓発を行っています。</p>	<p>関係所管課からの依頼に対して、ポスターを貼るスペースが、あまりない状況です。</p>	<p>引き続き、関係所管課からの依頼により、ポスターをロビー等の掲示板に貼って周知・啓発を行います。</p>

方向性	取組	項目	施策・事業	関連部署	平成29年度施策実施状況	課題	平成30年度施策実施計画
1 障害を理解し思いやりのあるまちづくり	1) ①	三重おもいやり 駐車場利用証制度の啓発	・ 三重県が導入している「三重おもいやり 駐車場利用証制度」の周知・啓発に努めます	障害福祉課	おもいやり駐車場の経由窓口として 制度の周知・啓発に努めた。	実施主体が県のため、問い合わせ への対応に時間がかかる場合がある。	今後も関係機関と連携しながら周知・ 啓発を行う。
				介護高齢課	窓口にチラシを設置し、制度について の周知に努めた。	実際には、申請があった際の受付 処理に留まっている。	引き続き制度の周知に努める。
				子育て支援課	制度についての窓口や電話での問合せ に対し、申請方法等を案内した。	手続きを含め、制度の周知が必要。	今後も継続して案内する。
	1) ①	各種イベントを 通じた啓発	・ 障害者理解を促進するためのイベントを 関係団体に委託し、継続的に啓発事業を実施 します。より多くの市民の参加を目標とし ながら、継続して事業を実施します。 《実施事業》 ・ 障害者週間記念事業（11月下旬）・みんな のつどい（11月下旬）・障害者作品展 （3月）・人権フェスタ	障害福祉課	イベントを関係団体へ委託することで 障害者理解促進を進めた。	イベントの内容が毎年大きく変わ らない。	今後も啓発事業を行うが、将来的な内 容等の見直しに取り組む
				人権センター	12月9日に人権フェスタを開催し、 人権講演会、意見発表会、人権に関 するポスターによる展示等を一体で 実施し、人権意識の高揚を図った。 会場には障害者団体他によるふれあい 物販コーナーも開催され、自主製 品の販売を通じて交流を深めること ができた。 障害者差別解消法の啓発幕も掲示。	講演会、意見発表会だけではなく、 より多くの方に、他の催しにも 参加してもらえよう工夫が必要。	12月8日に人権フェスタを開催する。 意見発表会、パネル展示の実施の他、 障害者団体他による自主製品の販売を 通じて交流を深める。
	1) ①	障害者スポーツ 大会の開催	・ 障害者と市民が交流を深め、スポーツの 楽しさを実感する障害者スポーツ大会を毎 年10月に開催しており、今後も継続して実 施するとともに、交流機会の拡大を進めま す。	障害福祉課	スポーツ大会を開催し、障害者と市 民との交流を深めた。	競技によって参加者の調整が困難 な場合がある。	今後も事業は行うが、内容等の見直し は必要。
	1) ①	福祉施設のイ ベントにおける交 流促進	・ 地域社会での障害者の理解を深めるた め、市内の福祉施設のイベント等を周知す ることにより、地域住民の参加を呼び掛け ます。	障害福祉課	福祉施設のイベントの後援を行うな ど周知に努めた。	後援するイベントの内容を理解す る必要がある。	今後もイベントの周知を行い、地域住 民の参加へ繋げる。
1) ①	障害者団体への 支援	・ 市内の各障害者団体の運営強化と自主的 活動の推進を目的として各種団体の活動に 対して必要な支援を行います。	障害福祉課	補助金を支給することで各団体の活 動を支えた。	活動の内容を精査する必要がある。	今後も補助金の支給は継続するが、実 績報告の充実に努めたい。	
1) ①	障害者差別解消 法の周知等	・ 平成28年4月の障害者差別解消法の円滑 な施行に向けて、法の趣旨等の広報・啓発 を行います。	障害福祉課	市民に要請に応じて法の趣旨につ いて啓発を行った。	法の趣旨についての啓発が引き続 き必要。	職員や市民への効果的な啓発を関係機 関と連携して行う。	

方向性	取組	項目	施策・事業	関連部署	平成29年度施策実施状況	課題	平成30年度施策実施計画
1 障害を理解し思いやりのあるまちづくり	1) ②	障害の特性と必要な配慮の理解促進及びサポート	<ul style="list-style-type: none"> 理解がまだ進んでいない発達障害、難病、高次脳機能障害等について、その障害の特性や必要な配慮等について市民への周知を図り、理解を促進します。 視覚障害者誘導用ブロックや身体障害者補助犬、障害者用駐車スペース等への理解を促進します。 公共施設等の障害者用駐車スペース（おもいやり駐車場）の利用マナーについて、市民に理解を求めます。 ヘルプカード等を活用し、必要な方へのサポートについて理解促進を図ります。 救急医療キット・救急安心カードの周知・啓発に努めます。 	障害福祉課	ホームページ等で市民に対しての啓発を行った。	効果的な啓発方法の検討が必要。	今後も効果的な啓発方法を模索しながら啓発活動を行う。
				子育て支援課	おもいやり駐車場について、利用条件があることを案内した。	利用条件を含め制度の周知が必要。	今後も継続して案内する。
				子ども総合相談センター	子どもの特性や関わりを理解するための発達検査や保護者の相談を行った。（概ね週3回程度）	発達検査の予約が数か月先まで取れない状況である。	引き続き発達の検査や相談を実施していくとともに、関係機関と連携して、子どもの発達や特性に合わせた支援を行っていく。
				介護高齢課	独り暮らし高齢者に対し、救急医療情報キットを配布した。	実際には、申込みがあった際の受付処理に留まっている。	引き続き救急医療情報キットの周知に努める。
				総務課	おもいやり駐車場を庁舎北駐車場に6台分、東駐車場に2台分、南立体駐車場に6台分設置しております。	おもいやり駐車場に、対象とならない車両が駐車される場合があります。	思いやり駐車場利用証を掲示していない車両に対して、この制度への協力を促す貼り紙をして、別の駐車スペースを利用していただくように取り組みます。
				土木課	市道等危険箇所を順次整備した。ユニバーサルデザインのまちづくり整備マニュアルに基づき、開発等の指導を行った。	修繕箇所が多い。地形上、整備マニュアルに適合できない場合がある。	市道等危険箇所を順次整備していく。引き続きユニバーサルデザインのまちづくり整備マニュアルに基づき、開発指導を徹底していく。
	1) ②	障害についての理解を図る教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 障害や障害者の理解促進のためには、子どもの頃から障害に対する正しい知識を持つことが大切です。地域の障害者が講師になって、障害者の日常生活に関する話や車いすの介助、点字や手話の実技等を行う福祉実践教室を、小学生を対象に引き続き開催します。 	障害福祉課	福祉実践教室として、桑名市に住む障害者を講師に迎え、障害者の日常生活に関する話や、車いすの介助、点字や手話の実技等を行った。	様々な障害特性について、知ってもらう機会を作る必要がある。	福祉実践教室として、桑名市に住む障害者を講師に迎え、障害者の日常生活に関する話や、車いすの介助、点字や手話の実技等を行った。
				人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生と引率の保護者を対象に、福祉体験講座（手話・車いす・点字）を全6回実施しました。 桑名市に住む障害のある方を講師に迎え、日常生活に関する話や、車いすの介助、展示や手話の実技などを行いました。講座では体験して気づいた学びを共有し、違いを豊かさを感じるとともに、自分の生き方につなげて考えることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年申し込まれる受講者も多いので、講座の内容の充実を図るとともに、案内をわかりやすくする等、工夫します。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き小中学生と引率の保護者を対象に福祉実践講座を実施します。内容を工夫し、案内ポスターにもわかりやすく示します。 車いすの介助体験、展示や手話の実技を2回ずつ（計6回）行います。 実際に体験することや、障害のある方からのお話やふれあいの中で、障害や障害のある方への理解を深めていきます。
	1) ③	ボランティアの情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 広報やホームページでどのようなボランティアが必要なのか等の情報を発信し、参加へのきっかけづくりを行います。 	障害福祉課	社協のボランティアセンターを紹介した。	市が関係する行事の情報発信が必要。	今後、より関心を集めるような情報発信を模索し、ボランティアの拡大へ繋げる。

方向性	取組	項目	施策・事業	関連部署	平成29年度施策実施状況	課題	平成30年度施策実施計画
や1 りの 障害 ある を理 解し 思 い	1) ③	ボランティアの育成	・ 障害者を支援するボランティア活動について、関係機関と連携し、支援方法等の知識を提供し、育成について支援します。	障害福祉課	社協へボランティア派遣を依頼した。	市が関係する行事の情報発信が必要。	今後、より関心を集めるような情報発信を模索し、ボランティアの拡大へ繋げる。
				福祉総務課	「桑名市ボランティアセンター」においてボランティア活動の推進、支援を行っている。	担い手育成や支援方法の知識の周知、関係機関のより強い連携が課題となっている。	桑名市と桑名市社会福祉協議会の連携のもと、ボランティアの育成に努めます。
				防災・危機管理課	防災講話等で、知識の提供と育成を支援している。	継続的に行っていくことが大切である。	今後も引き続き支援を行っていく。
2 安心 して 暮ら せる まち づくり	1) ①	相談支援体制の充実	・ 基幹型相談支援センターの設置等、相談支援の充実を図ります。	障害福祉課	相談支援センターに加え、福祉の相談窓口として「福祉なんでも相談センター」での相談を実施している。	基幹型相談支援センターについて、どのような形が桑名市に適しているか検討が必要。	相談支援センター、福祉なんでも相談センター間での連携を構築していく。
				障害福祉課	福祉関係の相談に総合的に対応できる窓口として「福祉なんでも相談センター」での相談を実施している。	相談支援センターや相談支援事業所、福祉なんでも相談センターが連携できる仕組みづくりが必要。	相談を受ける側が連携し、身近な相談体制づくりに努めていく。
	1) ①	身近な相談支援の充実	・ 地域における身近な相談活動を活発化させ、関係機関との連携を図り、プライバシーに配慮しながら、気軽に相談できる身近な相談体制づくりを推進します。	介護高齢課	高齢化の進展、相談件数の増加に対応するため、地域包括支援センターの機能強化を図り、高齢者の身近な相談窓口として業務に取り組んだ。また、高齢者だけではなく、障害・子育てなど様々な福祉分野の相談に総合的に対応できる窓口として「福祉なんでも相談センター」を展開している。	様々な相談に適切に対応できるよう、人員体制の強化及び職員のさらなる資質向上が求められる。	地域と密接につながりが持てるよう職員を定着させるとともに、職員の資質の向上はもちろん、組織としての資質向上を図り、センターの機能向上のために取り組む。また、福祉関係部署との横の連携をとり、多世代に対応できる身近な相談体制づくりの推進に努めていく。
				保健医療課	健康相談事業を広報掲載し、市民に周知。随時、電話や来所相談では個室で対応する等、健康相談を保健師・管理栄養士が実施した。	随時、健康相談を受付していることを周知することが必要。	今後も継続して周知していく。
	1) ①	障害児の相談支援体制の充実	・ 障害児に対する相談支援については、市役所の窓口をはじめ、子ども総合相談センター、保健センター、桑名市療育センター等で相談を受け付けています。今後は、各機関、子どもが受診しているk両機関等との連携を密にし、早期の対応を図りながら、障害児に対する途切れない支援につなげます。 ・ 子ども総合相談センターでは、“気になる子”の相談を実施しています。事業のしきみへの周知を図ります。	子育て支援課	乳幼児に対する育児相談やすくすく相談等を実施した。	必要時、関係機関との連携が必要。	引き続き相談事業の充実と、関係機関との連携を図る。
				子ども総合相談センター	発達に関わる相談や検査を行った。(概ね週3回程度)	心理士による発達検査を希望される方が増え予約が取りにくい状況である。	医療機関も含め、関係機関と連携して、子どもの発達や特性に合わせた支援を行う。
保健医療課				理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士が相談対応を行った。個別相談は、年間500件程度、関係者からは1000件程度の相談があった。	地域リハビリテーション系の専門職相談について子ども総合相談センター、保育関係者への周知はできているが、それ以外の関係者への周知が不十分などところがある。	周知が出来るよう、相談内容、日時を明記したチラシを関係機関に配布する。	

方向性	取組	項目	施策・事業	関連部署	平成29年度施策実施状況	課題	平成30年度施策実施計画
2 安心して暮らせるまちづくり	1) ②	訪問系サービスの充実	・ 日常生活上の支援等障害者の居宅での生活を支えるため、事業者との協力を得ながら、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援の提供の充実に努めます。	障害福祉課	国保連請求より 居宅介護 117人 重度訪問介護 2人 同行援護 22人 行動援護 2人 重度障害者等支援 0人	行動援護の事業所が市内に無いため、圏域事業所に働きかけが必要。また、医療的ケアに対応できる事業所の開拓も必要。	行動援護、重度訪問介護等の利用が難しいため、圏域事業所に働きかけ、また、相談支援専門員等が本人の希望を聞きニーズに合った支援の提供を図る。
	1) ②	日中活動系サービスの充実	・ 障害者の日中における自立した生活を支援するため、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、療養介護、短期入所のサービスの充実に努めます。	障害福祉課	国保連請求より 生活介護 259人 自立訓練 9人 就労移行 27人 就労継続A型 133人 就労継続B型 187人 療養介護 10人 短期入所 47人	短期入所施設がこの地域では足りておらず緊急時の対応も難しいため、圏域事業所への働きかけが必要。	市単補助金での公募（短期入所） 短期入所の利用が難しいため、圏域事業所にニーズを伝え、新規参入を働きかけ、相談支援専門員等が本人の希望を聞きニーズに合った支援の提供を図る。
	1) ②	居住系サービスの充実	・ 日常生活を営むのに支障のある障害者や、夜間において介助が必要な人の生活を支援するため、施設入所支援・グループホーム等障害の状況に応じた適切なサービス提供の充実に努めます。	障害福祉課	国保連請求より 施設入所 128人 グループホーム 86人	グループホームがこの地域では足りていない。緊急時の対応も難しいため、圏域事業所への働きかけが必要。	市単補助金での公募（GH） GHの利用が難しいため、圏域事業所にニーズを伝え、新規参入を働きかけ、相談支援専門員等が本人の希望を聞きニーズに合った支援の提供を図る。
	1) ②	相談支援の充実	・ 事業者との協力・連携を図りながらスムーズな地域移行が行われるよう努めます。 ・ ニーズに応じたサービス等利用計画作成に努めます。	障害福祉課	特定相談支援事業所は10ヶ所。ニーズに応じたサービス等利用計画を作成し、地域生活継続の体制を整えている。	サービス等利用計画に関して、適切な運用を行うよう特定相談支援事業所と連携を図る。	計画相談支援を全サービス利用者に対して支給し、相談支援の充実に努める。
	1) ②	地域生活支援事業の充実	・ 障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて事業を実施します。	障害福祉課	障害者相談支援センターと連携体制を整え、個別のニーズ把握に努めた。	引き続き、利用者のニーズの把握に努める。	今後も支援機関と連携し、課題把握をし事業の充実に努める。
	1) ②	介助者への支援	・ 家族等が介助疲れや体調不良等の状態にならないよう、心身両面でのケアについて検討し、介助者の支援を行います。	障害福祉課	計画相談実施率の向上につとめた。家族等支援者の状況把握をし、個別のニーズに応じたサービス利用につなげるなどレスパイト支援に努めた。	引き続き、家族等支援者の状況把握につとめる。	計画相談支援の充実に努め、家族等の状況に応じたサービス利用につなげていく。
				介護高齢課	高齢者見守りネットワークの活用や、地域包括支援センターを中心とする総合相談支援などにより、地域の関係機関と連携して高齢者の状況把握に努めた。	地域包括支援センターのさらなる周知のほか、24時間365日在宅介護を支援するサービス及び在宅医療のさらなる充実が求められる。	引き続き、高齢者見守りネットワークの活用や、地域包括支援センターを中心とした支援体制の維持に努めると共に、在宅介護を支える体制整備を行う。
子ども総合相談センター				介護者のレスパイトとして、障害児福祉サービスのショートステイを提案した。また家族支援として通所支援事業の支給量を増やすなど随時対応した。	重度で医療処置等が必要な児童の受け皿が限られている。	圏域でのレスパイトの受け入れ体制整備について、2市2町会議等で協議中。	
保健医療課				健康相談事業を広報掲載し、市民に周知。随時、電話や来所相談等、健康相談を保健師・管理栄養士が実施した。	随時、健康相談を受付していることを周知することが必要。	今後も継続して周知していく。	

方向性	取組	項目	施策・事業	関連部署	平成29年度施策実施状況	課題	平成30年度施策実施計画
2 安心して暮らせるまちづくり	1) ②	各課の連携	・ 法制度に則して途切れないサービスを提供できるよう、関係各課と連携を図ります。	障害福祉課	ライフサイクルに応じた途切れない支援を継続するため、関係各課との研修や会議など連携に努めた。	引き続き、関係各課との連携充実を進める。	法改正に伴う新たなサービス支援を行うため、関係各課と連携を図る。
	1) ③	障害児保育の充実支援	・ 支援を必要としている子どもの受入れは不十分なため、受入れ体制についての充実を図ります。 ・ 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育等子育て支援施策と連携を図りながら、障害児支援の充実を図ります。	子ども総合相談センター	通所支援事業所の充実により利用者は増加傾向である。	事業所および利用者の増加に伴い、安定的なサービスの質が継続的に確保されることが必要。	事業所間の情報共有、研修の場を設定していく予定。
				人権教育課	幼稚園・小中学校において、支援を必要とする子どもの特性や困り感的確につかみ、特別支援教育コーディネーターを中心に教職員が連携して一人ひとりに応じた支援を進めました。	・ 子ども・子育て支援法に基づいた教育・保育等の子育て支援施策と連携を図ります。	・ どの子どもも自分の力を十分発揮し生き生きと生活することを目指し、さまざまな特性や課題に応じた支援を充実させます。そのために、教職員の特別支援教育に係る力量を高めていきます。 ・ 特別支援学級だけでなく、通常の学級においても、支援を必要とする子どもに対して適切な支援を充実させていきます。
				保健医療課	医療と福祉のリハビリテーションに関する連携を図った。保育士(公・私立)や保健師、特別支援学校の教員対象に障がい児の理解と対応を学ぶ研修を31回実施した。	研修では、民間の福祉事業所職員を対象としていなかった。	医療と福祉の連携支援を継続。研修については、対象者の中に民間の福祉事業所職員も含めることを検討する。
	1) ③	途切れない支援体制づくり	・ 発達に心配のある子どもに関し、保健センターや子ども総合相談センター、保育園、学校等各機関とのつながりを継続し、途切れない支援体制を構築します。	子育て支援課 療育センター	乳幼児健康診査を実施し、支援など必要に応じ関係機関と連携を図った。	早期に適切な関係機関へ繋ぐ必要がある。	今後も引き続き、関係機関と協議をしながら早期に支援体制に繋ぐ。
				子ども総合相談センター	年度当初に学校・幼稚園・保育所訪問等を行うなど、情報の共有を図っている。	発達障害の相談窓口を分かり易くする必要がある。	引き続き就園、就学に向けた環境調整など連携を強化していく。
				保健医療課	個別相談、関係者相談、保育所巡回相談を実施し、関係機関と連携を取りながら対応した。	途切れない支援体制作りのためには継続が必要。	関係機関と連携しながら、現状の対応を継続する。
				人権教育課	・ 幼稚園、小中学校に在籍する発達に課題のある子どもについて、保護者や教職員からの相談を受け、園・学校とも連携しながら適切な支援をすすめました。 ・ 「桑名市特別支援教育推進協議会」を行い、福祉関係機関や園・学校などと情報を共有しながら、連携して取組をすすめることができました。	・ 途切れない支援を目指し、さらに各関係機関との連携を深めていく。	・ 関係機関との連携により、より早い段階から子どもの課題をつかみ、途切れない支援につなげていきます。 ・ 「桑名市特別支援教育連携協議会」を開き、各関係機関と情報を共有しながら連携して取り組んでいきます。
	1) ③	障害児保育の充実	・ 障害の状況に応じた適切な保育が受けられるように配慮し、様々な支援の充実を関係諸機関と相互に連携しながら推進します。	障害福祉課	各保育所を訪問し、障害児への支援方法について相談指導を実施した。	障害の程度によって受け入れが困難な場合がある。	関係機関と連携を図る。
				保健医療課	医療のリハビリテーションと保育との連携を支援した。障がい児の保育所での支援方法について巡回相談を行った。	医療と保育の連携のためには、継続支援が必要。	関係機関と連携しながら、現状の対応を継続する。

方向性	取組	項目	施策・事業	関連部署	平成29年度施策実施状況	課題	平成30年度施策実施計画
2 安心して暮らせるまちづくり	1) ③	就学前教育の充実	・ 障害児の幼児教育指導体制を整備し、指導内容の充実や指導方法の工夫改善等を行い、幼児教育の充実に努めます。	障害福祉課	各幼稚園を訪問し、障害児への支援方法について相談指導を実施した。	障害の程度によって受け入れが困難な場合がある。	関係機関と連携を図る。
				人権教育課	・ 各幼稚園の特別支援教育コーディネーターを中心として、子どもたちへの指導・支援を検討していく「園内委員会」を進めました。 ・ 幼稚園特別支援教育コーディネーターの研修会を計画的に実施し、教師の力量を高めました。	・ 就学を見すえた早期からの支援の充実にめざしていきます。	・ 各幼稚園を訪問し、発育や発達に課題のある子どもへの指導や支援について相談を受け、助言を行います。 ・ 希望される保護者との面談を行い、幼稚園と保護者の連携をさらに深めます。 ・ 「園内委員会」を各園で進め、子どもの様子を交流し、情報を共有して支援につなげます。 ・ 特別支援教育コーディネーターの研修会に各幼稚園の特別支援教育コーディネーターも参加します。 ・ 統一した桑名市の形式で「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、小学校へのなめらかな引継ぎを行います。
	1) ③	気になる子どもに対する相談・教室	・ 子ども総合相談センターにおいて、“気になる子”の相談・教室を実施しており、市民への周知を図っていきます。	子ども総合相談センター	発達フォロー教室として、どんぐり教室を行った。	どんぐり教室の利用者が増えてきている。	関係機関と連携し、子どもの成長に応じた支援が出来るよう取組んでいく。
				保健医療課	子ども総合相談センターと連携し、リハビリテーションに関する相談に対応した。教室においても必要に応じ支援を行った。	多職種が関わることで幅広い相談支援が可能になり、今後も必要である。	子ども総合相談センターと連携しながら現状の対応を継続する。
	1) ③	発達障害児に対する支援	・ 発達障害児の早期発見や就学前の発達支援等、医療、保健、福祉、教育、関係機関等と連携し。地域における生活支援を図ります。	子ども総合相談センター	関係する部署で発達支援ネットワーク会議を行った。	発達支援において、より分かり易い体制の構築が必要である。	引き続き関係部署・機関と連携し、発達障害児の途切れのない支援を行っていく。
				保健医療課	早期発見については、相談対応、保育所巡回にて関係機関と連携し対応。就学前の発達支援については、医療のリハビリテーションと保育、教育との連携支援や、支援者のスキルアップを目的とし職員研修を行った。	障がいではないが、発達に心配のある子どもを理解し対応できる支援者の育成が必要。	早期発見については、現状の対応を継続。地域における生活支援としては、限られた職種だけではなく、幅広く子どもの支援者への研修を検討する。
				人権教育課	・ 教育関係者や各福祉関係機関等で構成される就学支援委員会を年間3回開催し、一人ひとりの子どもについて適切な学びの場を協議しました。 ・ 子どもの可能性を伸ばす望ましい就学先について、それぞれの専門的な見地から意見を出し合い、協議を深めることができました。 ・ 随時、保護者から就学相談を受け、子どもの課題を共有しながら、適切な就学や就学後の支援について	・ 年々、就学支援にあがる子どもが増加しています。 ・ 障害の種別や様態に関わらず、地域の幼稚園、小中学校への就園・就学を希望される保護者が増加しています。	・ 子ども一人ひとりの適切な学びの場について、保護者や各関係機関と情報共有を行い、共に検討協議しながら進めます。 ・ 就学相談の充実に図ります。 ・ 保健センターや保育所等、就学前の関係機関と連携して発育や発達の課題を持つ子どもをつかみ、早期からの適切な支援を進めていきます。
	2) ①	乳幼児健診の充実	・ 4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査を実施し、病気や障害の早期発見に努めます。	子育て支援課	乳幼児健康診査を実施し、支援など必要に応じ関係機関と連携を図った。	乳幼児健康診査の充実とともに、関係機関との連携が必要	今後も引き続き、関係機関と協議をしながら早期に支援体制に繋ぐ。

方向性	取組	項目	施策・事業	関連部署	平成29年度施策実施状況	課題	平成30年度施策実施計画
2 安心して暮らせるまちづくり	2) ①	相談事業等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査等で経過観察が必要と思われる子ども及びその保護者を対象とした、育児相談、幼児発達相談等を実施し、助言・指導を行います。必要に応じて関係機関との連携を図りながら適切な早期療育指導につなげます。 保健師や助産師等が赤ちゃん訪問を実施し、育児相談を行います。 妊婦を対象にしたマタニティセミナーを実施し、妊婦と胎児の健康を守るための正しい知識を身につけさせるとともに、母性を育て、育児について学ぶ機会を増やします。 	子育て支援課	赤ちゃん訪問や育児相談、健診後の相談等を実施し、必要に応じ関係機関と連携を図った。	各母子保健事業とともに相談事業の充実が必要	引き続き相談事業の充実と、関係機関との連携を図る。
	2) ①	リハビリテーションの充実	<ul style="list-style-type: none"> 障害の軽減を図り、障害者のニーズを把握しながら自立を促進するため、地域の医療機関と連携しながら、リハビリテーション体制の充実を推進します 	障害福祉課	地域の医療機関との情報共有、連携を勧め、地域においても、リハビリを受けられる体制を整えている。 (地域医療課)	利用者に、リハビリテーション体制の充実についての必要性を分かりやすく伝える必要がある。	引き続き、地域の医療機関との連携を進めていく。(保健医療課)
				保健医療課	新たに地域で小児のリハビリテーションを始める民間医療関係者の相談に対応した。医療のリハビリテーション関係者と連携しながら保育所等の相談に対応した。	リハビリテーションの相談について周知されていないところがあった。	保育所、幼稚園、小学校など地域の生活における相談支援と、医療と保育、教育の連携支援を検討する。
	2) ①	リハビリテーション研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 福祉事業者に対してリハビリテーション研修を実施し、身体機能維持の向上を図られるよう支援を行います。 	保健医療課	市の療育センター職員への研修は実施したが、民間の福祉事業者への研修については実施していない。	研修対象者が限られている。	現在行っている小児分野の研修に、小児の福祉事業所の職員も参加できるように検討する。
	2) ①	健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 障害者が、気軽に健康づくりが出来る体制を目指します。 	保健医療課	結核検診にて、車椅子利用の方なども受診できるようポータブル機器を使用して実施できる日を設定し、個別案内にも掲載した。	今後も検診を受けやすい体制を整備することが必要。	引き続きポータブル機器を使用し、車椅子利用の方を含め、検診を受診しやすい体制を整備する。
				障害福祉課	窓口等で相談があれば、情報提供を行った。	障害者対象に、周知を進める必要がある。	障害者対象に、窓口や広報等で情報提供を行う。
	2) ②	障害特性等の情報提供と医療提供体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関、医療従事者に対して、障害についての情報提供を行い、障害特性等に対する理解を求めます。また、障害者が利用しやすい医療提供体制の構築に努めます。 	障害福祉課	平成27年4月に発足した「e-ケアネットそういん」において、医療、障害の連携を行う事で、障害特性等について理解を深めた。	障害者が利用しやすい医療機関が市内に限られている。	「e-ケアネットそういん」等において、医療と障害の連携を深めていく。
				保健医療課	「くわな在宅医療・介護マップ」や「そういん地域小児ケア支援ガイドブック」の更新を行い、より広範囲で利用可能な情報を取りまとめた。	障害者が利用しやすい医療提供体制が十分に構築されていない。	障害者が利用しやすい医療提供体制の構築に努める。

方向性	取組	項目	施策・事業	関連部署	平成29年度施策実施状況	課題	平成30年度施策実施計画
2 安心して暮らせるまちづくり	2) ②	医療機関情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会や歯科医師会等と連携し、医療機関の障害に係る診療についての情報提供を行います。 ・ かかりつけ医を持つことに対する啓発に努めます。 	障害福祉課	窓口や電話等で相談があれば、情報提供を行った。	障害者対象に、周知を進める必要がある。	引き続き、障害者対象に周知を進める必要がある。
				保健医療課	「くわな在宅医療・介護マップ」に医療機関における車の利用の可否を掲載している。また、かかりつけ医を持つことに対しては、広報、ホームページ等で啓発を行った。	かかりつけ医を持つことに対する市民の意識が低い。	広報、ホームページ等を活用し、更なる啓発に努める。
	2) ②	救急医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急医療の情報提供について、継続した周知を図ります。 ・ 土曜日夜間、日曜、祝日の急病に対応するため、桑名市応急診療所を設置しています。また、くわな健康・医療相談ダイヤルや救急医療情報センターを設置し、24時間利用可能な相談業務や医療機関案内を実施しています。こうした情報提供を継続し、その周知を図ります。 ・ 緊急時でも適切な医療が受けられるように、救急医療キット・救急安心カードの普及に努めます。 	保健医療課	平成29年度の応急診療所の桑名市内の受診者は、2,021人であった。健康・医療相談ダイヤルでは、市民を対象に24時間利用可能な相談体制を確保した。また、救急医療情報については、毎月の広報や3月号での特集記事、ホームページでの啓発に努めた。	救急医療情報の提供については、更なる周知が必要と考えられる。	広報、ホームページ等を活用し、今後も継続した啓発に努める。
				障害福祉課	窓口等で相談があれば、情報提供を行った。	障害者対象に、周知を進める必要がある。	周知の機会を増やしていく。
				介護高齢課	独り暮らし高齢者に対し、救急医療情報キットを配布した。	実際には、申込みがあった際の受付処理に留まっている。	引き続き救急医療情報キットの周知に努める。
				消防本部	予防救急や救急車適性利用街頭啓発において、救急医療情報のリーフレットやノベルティを配布し、周知を図った。	救急医療キットや救急安心カードの使用頻度は、まだまだ少ない状況である。	予防救急や街頭啓発等において、救急医療キットや救急安心カードについての説明を行い、普及を図る。
	2) ③	地域移行のための環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害について、知識の普及啓発を図り、相談体制や医療体制等の充実に努めます。 	障害福祉課	精神保健ボランティア講座を開催し、地域における精神障害の理解普及に努めた。	精神障害の理解の普及啓発をし、地域住民の身近な理解者を増やす。	精神保健ボランティア講座を実施し、さらなる普及啓発を図る。
				保健医療課	精神障害に限らず、市民の心の健康づくりのため、メンタルパートナー養成講座やこころの健康づくり講演会等を実施し、知識の普及啓発に努めた。	今後も引き続き、知識の普及啓発をし、身近に相談できる人を増やすことが大切。	メンタルパートナー養成講座、こころの健康づくり講演会等を計画し、実施する。
	2) ③	地域移行支援・地域定着支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害者の病院や施設等からの地域移行、また地域生活を可能とするためには、障害福祉サービスにおける地域移行支援と地域定着支援の事業所の体制づくりが必要となりますが、参入について民間事業者働きかけます。 	障害福祉課	地域移行支援・地域定着支援の事業所と連携し、地域移行者の地域生活の継続に努めた。	地域移行の対象者・ニーズの把握。	精神科病院と連携し、地域移行の対象者・ニーズについて把握し、必要なサービスや体制づくりを検討。
	2) ③	精神保健ボランティアの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害者の生活支援を目的とした精神保健ボランティア講座を社会福祉協議会で実施していますが、修了後のボランティアの活動する受け皿が検討されていません。そのため、講座修了者に対し、主に通院や通学等の日常生活支援の協力依頼を行います。 	障害福祉課	精神保健ボランティア講座受講者に対し、フォローアップ講座を実施し社協のボランティアセンターへの登録や市内の事業所の紹介をし、受講者の活躍の場の充実に努めた。	受講者が活躍できる場の情報提供と検討。	引き続き、受講者のボランティア活動する受け皿の検討と精神保健ボランティア講座の継続開催。

方向性	取組	項目	施策・事業	関連部署	平成29年度施策実施状況	課題	平成30年度施策実施計画
2 安心して暮らせるまちづくり	2) ③	こころの健康づくり	こころの健康を保つため、ストレスや睡眠、こころの病気等に関する知識の普及啓発を図るとともに、相談等のサポート体制の充実を、地域の保健・福祉・医療機関、学校、企業等と連携しながら推進します。	保健医療課	医療機関と連携し、こころの健康づくり講座を実施し、市民および教職員向けに、メンタルパートナー養成講座等も実施した。	関係機関と連携し、さらなる相談体制の強化が重要。	引き続き、市民および教職員向けにメンタルパートナー養成講座を実施する。
				障害福祉課	精神保健ボランティア講座に加え、フォローアップ講座を市民にも広く周知し、こころの病気（引きこもり含む）に対する知識や理解を広めた。	制度の狭間となっている分野（発達障害や引きこもりなど）の知識の普及啓発。	引き続き、ボランティア講座等を通して地域への普及啓発を図る。
				介護高齢課	他課や地域包括支援センターと連携をとり、介護者の介護負担やこころの相談も含めて高齢者に対するサポート体制をとっている。	相談窓口である地域包括支援センターのさらなる周知を図る必要がある。	引き続き相談体制の充実を図る。
				人事課	職員を対象としたストレスチェックを実施した。また、市共済による職員対象のメンタルヘルス相談、メンタルヘルス研修を実施した。	メンタルヘルス相談開設日時の周知徹底及び、研修の充実に努める。	昨年度に引き続き、ストレスチェックを実施する。また、市共済による職員対象のメンタルヘルス相談、メンタルヘルス研修を実施する。
	3) ①	グループホームの整備促進	グループホームの整備について、引き続き、事業者の参入への働きかけや整備に対する支援に努めます。	障害福祉課	公募による建設補助の事業所を募ったが、29年度の申請は無かった。事業所は2ヶ所開設した。	開設しているグループホームに空きがある状況。施設側のハード面が課題。	事業者の参入への働きかけと現グループホームの受け入れ状況の把握に努める。
				介護高齢課	第7期介護保険事業計画上の整備数を満たしている。	認知症高齢者については今後も増加が見込まれるため、提供体制を確保していくことが求められる。	事業計画に掲げる在宅介護の限界点を高めるためのサービス提供体制を更に充実していくため、必要な整備を行う。
	3) ①	市営住宅の改善等生活の場の提供	市営住宅の改修時には、段差の解消や手すりの設置等必要に応じてバリアフリー化を行います。また、障害者の優先入居については募集枠の確保に努めます。	都市管理課	年3回の入居者募集時に、比較的障害者の方が住みやすい条件（場所・階）の市営住宅に優先枠を設けた。（年間計3件の優先枠設置）	・構造的にバリアフリー化が困難な市営住宅が多いこと及び実施に伴う予算（修繕料）の確保が困難であること。	年3回の入居者募集時に、条件（場所・階）を考慮した上で一定の枠を障害者優先とし、積極的に障害者を受け入れていく。
				障害福祉課	入居の障害者より、相談があれば随時、関係機関と連携して支援に努めている。	障害者の入居希望が不明瞭。	関係機関と連携して努める。
	3) ②	公共施設等のバリアフリー化の推進	誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの（年齢や障害の有無等にかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能な）まちづくりに努めます。 ・ 放置自転車等により、道路・歩道等の通行行人（高齢者、障害者等を含む。）の通行障害とならないよう、桑名駅東周辺に放置自転車禁止区域を指定し、撤去を行います。 ・ 各公共施設等への三重おもいやり駐車場の区画整備に努めます。	障害福祉課	関係機関と連携して行った。	関連機関が多岐に及ぶため、連携が難しい。	関係機関と連携して努める。
				総務課	本庁舎では、1階南側及び北側玄関にエレベーター、1階及び地下1階に多目的トイレ、各階段に手すりを設置する等、ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組んでいます。また、庁舎駐輪場の放置自転車を定期的に撤去し、適切な管理に努めます。	老朽化による設備の劣化が進行しています。	設置した設備に支障が無いかを定期的に点検し、適正な施設維持管理に努めます。
				環境安全課	歩行者が多い駅周辺での放置自転車に対し、警告及び自転車の撤去に務めた。	自転車の活用を促進していく中で、いかに放置自転車を減らせるかが課題。	桑名駅東側周辺のみであった放置自転車等放置禁止区域を駅西周辺に拡大し、駅周辺の交通機能の向上に務める。
				都市整備課	北勢線西桑名駅において、駅スロープ部の段差を解消した。その他、各交通事業者に対し、障害者が安全に利用できるよう速やかな取り組みと適切な対応を要望している。	交通事業者による主体的な取り組みによるバリアフリー化	引き続き、各交通事業者へバリアフリー化を働きかける。

方向性	取組	項目	施策・事業	関連部署	平成29年度施策実施状況	課題	平成30年度施策実施計画
2 安心して暮らせるまちづくり	3) ②	交通バリアフリー化の促進	・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、桑名駅周辺をはじめ、市内の交通施設等のバリアフリー化について交通機関事業者へ働きかけます。	駅周辺整備課	特になし	桑名駅自由通路整備に伴いバリアフリー整備の推進を図る。	桑名駅自由通路整備に合わせバリアフリー化に向けた整備を実施していく。
				都市整備課	近鉄桑名駅新築にともない、近畿日本鉄道に対し、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、適切に施工されるよう指導を行った。	交通事業者による主体的な取り組みによるバリアフリー化	引き続き、各交通事業者へバリアフリー化を働きかける。
				障害福祉課	関係機関と連携し、要望に対応できるようにした。	関係先が多岐にわたり、連携が難しい事がある。	今後も関係機関と連携して行っていく。
	3) ②	ごみ戸別収集の推進	・市内に居住し、日常生活において、ごみ収集ステーションまでごみの排出ができない世帯に対し、個別に収集を行い、在宅支援と住民福祉の向上を図ります。	廃棄物対策課	桑名市全体の戸別収集件数 52件 内訳 桑名地区 38件 多度地区 4件 長島地区 10件	今後も増え続けると予想される事業に対して、収集職員の確保が当面の課題となる。	29年度と同様に事業を行う。
	3) ③	コミュニティバスの維持・確保	・コミュニティバス(K-バス)は、小型ノンステップバスや福祉対応車両を導入しており、車いす利用の方もスロープやリフトを使って乗車することができます。今後も、可能な範囲で見直しを行い、障害者をはじめ、市民の誰もが気軽に利用できる移動手段として維持確保に努めます。	都市整備課	7ルート全てにおいて小型ノンステップバスや福祉対応車両で運行し、車椅子の方もスムーズに乗降できるようバリアフリー化に努めている。	運行本数が限られているため、ルートやダイヤが利用者の予定と合わない場合がある。(桑名市身体障害者福祉協会から要望有)	車両更新の際は、引き続きノンステップバスや福祉対応車両の導入する。また、可能な範囲でルートやダイヤを見直し、障害者の方が気軽に利用できる交通手段として維持・確保に努める。
				障害福祉課	関係機関と連携して継続して運行するよう努めた。	特になし。	関係機関と連携して行っていく。
	3) ③	福祉有償運送事業の促進	・移動に介助が必要な障害者等を対象に、自家用自動車を使用して、有償で輸送する事業を促進します。	障害福祉課	関係機関と協議をしながら進めていく必要あり。	事業者の拡大が必要。	関係機関と連携して行っていく。
	4) ①	障害福祉サービスガイドブックの配布	・障害福祉サービスや各種助成、年金、税金、教育等の障害者の生活全般の情報をまとめたガイドブックを作成し、配布します。	障害福祉課	平成29年度版ガイドブックを作成し、配布。サービスの説明について要望があれば、ガイドブックを活用し、説明を行った。	障害福祉サービスが複雑で分かりにくいという声がある。	平成30年度版ガイドブックを作成すると共に、桑名市暮らしの便利帳にも情報を載せるよう平成30年度中に更新を行う。
	4) ①	点字、声の広報等発行事業の充実	・点字や声の広報等を、点字や音訳媒体にて情報提供します。(再掲) ・点訳、音訳等わかりやすい方法で、視覚障害者が地域生活をする上で必要度の高い情報等を提供します。 ・各課からのお知らせ等を、必要な方に点字で提供します。	障害福祉課	・各課からのお知らせについて、希望者に点字で提供。 ・点字、声の広報等を、点字や音訳媒体で情報提供。	周知、啓発。	・各課からのお知らせについて、希望者に点字で提供していく。 ・点字、声の広報等を、点字や音訳媒体で情報提供していく。
	4) ②	手話通訳者派遣、要約筆記事業の充実	・聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化を推進するため、要請に基づき、手話通訳者・要約筆記奉仕員を派遣します。 ・各課主催又は共催イベント等において、手話通訳・要約筆記の活用を促進します。	障害福祉課	手話通訳派遣回数 303回 要約筆記派遣回数 102回	広く活用していただくための周知が必要な事と、派遣の範囲について検討が必要	必要に応じ、要約筆記、手話通訳者の派遣を行う。
4) ②	手話奉仕員等養成事業の実施	・手話通訳奉仕員の養成及び奉仕員のスキルアップ研修事業を実施します。	障害福祉課	受講者 21名(初級) 23名(中級) 23名(上級)	養成講座をきっかけにして、より支援者を増やしていく事が必要。	より多くの支援者を増やすために継続して研修を行っていく。	
4) ②	視覚障害者歩行訓練・点字教室の実施	・視覚障害者を対象に、歩行訓練及び点字指導を行います。	障害福祉課	実施者 13名	利用者のニーズに合った支援を行う。	利用者の社会参加のために、継続して実施していく。	

方向性	取組	項目	施策・事業	関連部署	平成29年度施策実施状況	課題	平成30年度施策実施計画
2 安心して暮らせるまちづくり	4) ②	障害者パソコン講習の実施	・ 障害者のコミュニケーションを円滑にする とともに、社会参加を目的にパソコン講習 を行います。	障害福祉課	受講者 10名	利用者のニーズに合った支援を行 う。	利用者の社会参加のために、継続して 実施していく。
	5) ①	要援護者台帳の 活用	・ 要援護者台帳システムについて、あらゆる 機会に啓発を行います。	防災・危機管理 課	台帳を作成し、自治会に周知を行っ た。	利用方法、活用場面について今度 検討していく必要がある。	継続して周知を行っていく。
				障害福祉課	関係機関と連携して啓発を行った。	障害のある方に情報が届くように 行っていく必要がある。	関係機関と協議しながら啓発を継続す る。
				介護高齢課	要援護者台帳を随時更新し、他課と 連携して地域包括支援センター、民 生委員、自治会等に対して情報提供 している。	防災関係部署と福祉関係部署の連 携が不十分である。また、要援護 者情報の共有・活用が進んでいな いため、災害時の実用的な活用が 困難である。	引き続き随時台帳を更新しながら管理 を行うと共に、他課と連携しながら情報 の共有・活用が可能な体制の構築に向 けて検討を行っていく。
	5) ①	災害時要援護者 のための避難所 の確保	・ 現在、障害者等の支援の必要な人のため に特別避難所を指定していますが、さらに 二次避難所として市内の社会福祉法人、医 療法人等との災害協定を進め、障害者の受 入れ施設の確保を進めます。	防災・危機管理 課	新たに、桑名みどり福祉会と協定を 結び、受け入れ施設の確保に努め た。	特別避難所の役割に配慮しなが ら、整備を行っていく。	継続して確保に努める。
				障害福祉課	関係機関と協議し、受け入れ施設の確 保に努める。	周囲と障害のある方相互の理解が 必要。	継続して確保に努める。
	5) ①	災害情報等の提 供	・ 災害情報を市民に伝達する手段として、 携帯電話による防災ホットメール（Eメー ル）及び緊急速報エリアメール（携帯電話 会社が提供するサービス）を活用します。	防災・危機管理 課	防災ホットメールや緊急速報エリア メールの活用をHP等で周知し、登録 者の確保に努めた。	伝達手段として、視覚とともに聴 覚でも判断できる手段も周知して いく。	市民に伝達する手段として、同報系無 線の活用も周知していく。
	5) ①	緊急通報の周知	・ 緊急時における聴覚及び言語機能に障害 のある方の電話に代わる手段として、警察 署では、「メール110番・ファックス110 番」、消防署には「Eメール・ファックス 119番通報システム」があります。これら の緊急通報の周知を図ります。	消防本部	「Eメール・ファックス119番通 報」について、指令センター見学者 を含めた消防署所庁舎見学者へ緊急 通報システムの周知を実施した。	「Eメール・ファックス119番通 報」の実施対象者が健常者へ119 番通報を依頼するケースがほとん どであるため、障害のある方が単 独で容易に緊急通報が出来る新た な仕組みを構築する必要がある。	障害のある方が「Eメール・ファッ クス119番通報」が出来るように広報活 動を実施すると共に、現状課題である 障害のある方が単独で容易に緊急通報 が出来る新たな仕組みとして「国が推 奨しているNET119」を平成31年度当初 に導入することを計画している。
				障害福祉課	関係機関と協力し、緊急通報の周知 を進めていく。	有効に活用されているかわかりに くい。	継続して周知を行っていく。
				介護高齢課	心身に障害がある独り暮らし高齢者 を対象とした緊急通報装置の貸与に ついて、地域包括支援センター、ケ アマネジャーとの連携により制度の 周知や利用につなげた。	施設入所等により不要となった人 への返却手続きが速やかに行われ ていないケースがある。	引き続き周知を行うと共に、不要に なった人の返却が速やかに行われるよ う検討を行い、適切な運営に努める。
	5) ②	防犯体制の確立	・ 障害者等が犯罪の被害者とならないよう に、警察署等と連携し、防犯対策を推進し ます。	環境安全課	警察や桑名地域生活安全協会との関 係機関と連携し、情報の共有や啓発 活動、防犯パトロールを実施した。	地域に直結する自主防犯活動団体 の設立促進と既存団体の運営支 援。	防犯パトロール、啓発活動を継続的 に行っていく。
				障害福祉課	関係機関と協議しながら進めていく。	関係先が多岐にわたるため、ス ムズな連携が課題。	関係機関と協議しながら対策を継続す る。

方向性	取組	項目	施策・事業	関連部署	平成29年度施策実施状況	課題	平成30年度施策実施計画
2 安心して暮らせるまちづくり	6) ①	障害者差別解消法の周知等（再掲）	・平成28年4月の障害者差別解消法の円滑な施行に向けて、法の趣旨等の広報・啓発を行います。	障害福祉課	障害者差別解消法の職員対応要領を作成し、啓発に努めた。	どの職員が誰に対応しても同じように対応できるレベルの均一化。	関係機関と連携し、広報、啓発活動に努める。
	6) ②	障害者虐待への対応	・障害者虐待防止についての啓発を行います。 ・虐待防止のために、相談支援を充実させ、適切なサービスの提供に努めます。	障害福祉課	人権啓発運動において、障害者虐待防止に関するパンフレットを配付し啓発を図ると共に、計画相談会議において、相談支援専門員に事業所、家庭で利用者に気になる点があれば情報共有する体制を構築している。	障害者の増加、養護者の高齢化などで困難事例が増加していく事が予想されるが、相談支援事業所、相談支援センター等関係機関の連携を図る等相談支援体制の充実が不可欠。	引き続き、障害者総合相談支援センター、相談支援事業所、障害福祉課、関係機関との連携を深めていき、虐待防止の普及啓発に努める。
				介護高齢課	地域包括支援センター、社会福祉協議会の専門職、法務の専門職と連携し、「地域支援調整会議」を開催するなどして、高齢者世帯の困難事例の解決に努めた。	高齢者の増加と共に、今後さらに困難事例が増加していくことが予測されるため、相談支援体制のさらなる充実が必要である。	地域包括支援センター、社会福祉協議会、関係機関との連携をさらに強化していく。
				子ども総合相談センター	児童虐待の防止フォーラムを開催するなど、虐待防止に向けた啓発を行った。	児童虐待の相談件数は子どもの面前でのDVが心理的虐待に位置付けられ通告が増加している。引き続き広く啓発に努める必要がある。	民間と連携して、児童虐待防止に向けた啓発・イベントを開催していく。
				人権センター	市内3ヶ所で各月各1回、地域に密着した人権擁護委員による特設人権相談を実施している。	広報や機関紙などを通じて案内しているが、虐待等の相談については、障害福祉課、相談支援センター等に行かれている。	市内3ヶ所で各月各1回、地域に密着した人権擁護委員による特設人権相談を実施する。
	6) ②	成年後見制度の周知と利用支援	・社会福祉協議会や障がい者総合支援センターそいん等の関係機関と連携し、判断することが困難な障害者等の権利を擁護するため、財産管理等の法律行為に関する援助や生活面の支援等を行う成年後見制度の周知と利用支援を行います。	障害福祉課	桑名市福祉後見サポートセンターや障害者総合相談支援センターと連携し、成年後見制度の周知と利用促進を図った。また、市民後見人育成の仕組みづくりの推進に努めた。	成年後見制度利用対象者および家族への制度の周知と申立支援。	桑名市福祉後見サポートセンターや障害者総合相談支援センターと連携し、成年後見制度の周知と利用促進を図る。また、市民後見の受任体制を整える。
				介護高齢課	ふくしの出前講座（社協）やふれあいトークにおいて、成年後見制度や「桑名市福祉後見サポートセンター」の周知を行った。また、認知症高齢者の増加による成年後見制度利用の増加に対応するため、市民後見人育成の推進に努め、市民後見人養成講座修了生の中から初の市民後見人が誕生した。	司法書士や弁護士が不足しているため、法人後見及び市民後見の提供体制のさらなる整備が必要である。また、市民後見人への支援など、職員の専門性向上が求められる。	認知症高齢者のさらなる増加を見据え、社会福祉協議会との連携のもと、法人後見・市民後見人の育成に取り組み、後見受任体制を整える。
	6) ②	日常生活自立支援事業（権利擁護）の実施	・社会福祉協議会や障がい者総合支援センターそいん等の関係機関と連携し、判断力が十分でない障害者が地域で自立した暮らしが送れるよう生活支援員が福祉サービスの利用手続の手助けや日常的なお金の管理の手助けを行う日常生活自立支援事業の周知と支援を行います。	障害福祉課	社会福祉協議会が運営する「桑名地域日常生活自立支援センター」において、生活支援員が障害者等に対して福祉サービスの利用を援助する「日常生活自立支援事業」を実施した。	「桑名地域日常生活自立支援センター」についてのさらなる周知を行う必要がある。	社会福祉協議会と連携し、「日常生活自立支援事業」を運営していくと共に、事業についての周知を図る。
				介護高齢課	社会福祉協議会が運営する「桑名地域日常生活自立支援センター」において、生活支援員が認知症高齢者等に対して福祉サービスの利用を援助する「日常生活自立支援事業」を実施した。	「桑名地域日常生活自立支援センター」についてのさらなる周知を行う必要がある。	引き続き社会福祉協議会と連携し、「日常生活自立支援事業」を運営していくと共に、事業についての周知を図る。

方向性	取組	項目	施策・事業	関連部署	平成29年度施策実施状況	課題	平成30年度施策実施計画
3 社会参加を応援するまちづくり	1) ①	特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害がある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行う特別支援教育を推進します。 ・ 特別支援教育を推進する中で、支援学級を設置し、一人ひとりの力を伸ばすカリキュラムを作成し、推進します。 ・ 乳幼児期からの途切れない障害児支援のために、福祉関係機関と教育機関の連携をさらに強化します。 ・ 子どもや地域住民が障害や障害者に対する理解を深めることができるよう、教育の充実を図ります。 ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の活性化を図ります。 ・ 通級指導教室を設置し、通常学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症等の障害がある児童・生徒に対する支援体制の充実を図ります。 ・ 特別支援学校や各専門機関と連携した研修会の実施等により教職員の研修を行います。 	障害福祉課	関係機関と会議などを実施し、障害児の支援について協議を実施した。	医療的ケアの必要な障害児の対応など困難事例が増加していく事が予想されるため、福祉関係機関・教育関係機関の連携を図る等相談支援体制の充実が必要。	今後も継続して関係機関と協議をしながら、行っていく。
				人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育推進校11校がブロックリーダーとなり、各ブロックの特別支援教育を推進しました。 ・ 特別支援学級の子ども一人ひとりに応じた「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成しました。 ・ 各小中学校において校内委員会を設置し、定期的に開催することで子どもへの支援について情報を共有できました。 ・ 市内4校に設置している通級指導教室において、一人ひとりの子どもに応じた指導支援を行いました。 ・ 特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター等、職種別の研修会を計画的に実施し、合理的配慮の提供等について学ぶことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級に在籍する子どもの特性や困りが多様化しており、それぞれの子どものに応じた配慮や支援が求められています。 ・ 通常の学級においても、特性や困りを抱える子どもが増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育推進校（全11校）は、各研修会に参加し適切な支援の在り方について学びを深めます。 ・ パーソナルカルテを推進し、福祉医療等関係機関と連携しながら、早期からの途切れない支援を進めます。 ・ 合理的配慮の適切な提供を進めると共に、障害者理解に関する教育を充実します。 ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を定期的に開催し、子どもの実態を共有しながら、適切な配慮や支援を充実させます。 ・ 通常の学級において特性や困りを抱えている子どもへの支援を充実させるため、ユニバーサルデザインを活かした授業づくりに取り組みます。
				子育て支援課 療育センター	関係機関会議にて、障害児の支援について情報を共有し連携を図った。幼稚園及び療育センターを並行利用している児の幼稚園を訪問した。	幼稚園を利用しながら、療育センターが利用できること（並行通園）の周知。	関係機関との情報の共有に努め、障害のある児の支援に繋げていく。
	1) ②	文化芸術活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者のニーズに応じた趣味・文化活動に関する情報の提供等に努め、障害者の社会参加の機会の拡充を図ります。 ・ 障害者のニーズに応じてやりたいことを支援する市民団体の情報収集に努めます。 	観光文化課	桑名市文化協会の協力のもと、障害の有無にかかわらず、すべての人が趣味・文化活動ができるように、HP等で文化協会の加入団体等の情報を提供している。また、観光文化課主催行事について、HPや広報等で情報を提供している。	障害者のニーズをさらに把握していく必要がある。	講演会などの文化活動を開催し、文化に触れる機会を提供する。
				生涯学習・スポーツ課	目の不自由な方への音訳による図書館サービス（対面朗読サービス）を登録ボランティアにより年間78回実施した。	障害者サービスの具体化に向け、利用対象者や既存サービスを整理し、充実すべき内容を検討していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館が所蔵している音訳資料一覧の作成とPR ・ 対面朗読サービスの継続実施
				障害福祉課	桑名市在宅障害者デイサービス事業を社協に委託し、サークル活動を行っている。	ニーズの把握、ニーズに合った団体の調査が必要。	桑名市在宅障害者デイサービス事業を社協に委託し、サークル活動を行っている。

方向性	取組	項目	施策・事業	関連部署	平成29年度施策実施状況	課題	平成30年度施策実施計画
3 社会参加を応援するまちづくり	1) ②	指導者の養成	・ 障害者の芸術・文化活動において、幅広い視野に立った指導者や活動を支えるボランティア等、人材育成及び確保に努めます。	障害福祉課	桑名市在宅障害者デイサービス事業を委託し、サークル活動を行っているが、人材育成には至っていない。	人材確保、人材育成のノウハウを持っていない。	人材確保、人材育成のノウハウについて、情報を集める。
				生涯学習・スポーツ課	3月22日 対面朗読に必要な声と話し方のトレーニング。 ～「医学的な知識」としての声と話し方の技術・仕組みについて学ぶ～と題した研修会を「対面朗読登録ボランティアのスキルアップ講座を実施した。参加者28名	スキルアップ講座参加者によるアンケート結果をもとに、次年度の講座内容を充実させていく。	年1回、対面朗読の登録ボランティアを対象としたスキルアップ講座を実施する。
				観光文化課	市民展を運営する運営委員会を通して、障害者の市民展への参加を呼び掛けた。	全ての部門に出展があるわけではないため、いろいろな部門に参加できるようにする必要がある。	HP等で市民展の情報を提供を行うとともに、市民展を開催し、障害者の方に見学を呼びかける。
	1) ②	障害者の作品の発表の場づくり	・ 多くの市民が利用する庁舎や関係施設内において、障害者の作品展等の発表の場を積極的に提供します。	障害福祉課	障害者作品展の委託や作品展の後援を行った。 HPにて作品展の周知を行った。	より、多くの方に作品を見て貰うように、周知方法を考える必要がある。	今後も継続して行う。
				生涯学習・スポーツ課	未実施	・ 展示発表の場を提供可能な生涯学習施設について、周知が十分でないため、有効に活用されるよう関係所管と連絡調整を図っていく必要がある。	・ 生涯学習施設において、障害者団体の作品展会場を提供し、作品展開催について広報等で周知を図っていく。
				観光文化課	毎年開催している市民展では、幅広く障害のあるなしに関わらず、作品の発表できる場所となっている。	全ての部門に出展があるわけではないため、いろいろな部門に参加できるようにする必要がある。	市民展の開催し、発表の場をつくる。
	2) ①	スポーツ・レクリエーション活動の振興	・ 障害者を対象とした各種スポーツ・レクリエーション教室を開催し、障害者スポーツの普及に努めます。 ・ 障害者が気軽に参加し、楽しめるような教室等を検討するとともに、障害者の参加を推進します。	障害福祉課	三重県主催のスポレクへ参加できるようバスを借り上げた。	参加している事業所が限られている。	参加者拡大の方法を模索する。
				生涯学習・スポーツ課	障害者が参加可能な軽スポーツの教室や大会を開催	障害者スポーツのノウハウがなく、障害者のみを対象とした取り組みや推進活動が不足している。	桑名市スポーツ推進委員会が実施主体として、前年と同様規模で実施予定
	2) ①	障害者スポーツ大会の開催（再掲）	・ 障害者が、スポーツの楽しさを実感する障害者スポーツ大会を今後も継続して実施します。	障害福祉課	障害者スポーツ大会を委託して行い、多くの参加者があった。	参加者の固定化が見られる。	今後も継続して行うが、内容等の見直しを図る
	2) ①	指導者・ボランティアの人材育成	・ 三重県障害者スポーツ協会と連携を図り、地域における障害者スポーツの指導的役割を果たす専門的な人材の育成及び確保に努めます。	障害福祉課	未実施	指導的立場となる方を把握が難しい。	スポーツ関連機関に開取りをを行う。相談支援専門員で情報共有を行う。
				生涯学習・スポーツ課	未実施		実施予定の施策はありません。

方向性	取組	項目	施策・事業	関連部署	平成29年度施策実施状況	課題	平成30年度施策実施計画
3 社会参加を応援するまちづくり	2) ①	企業への訪問活動の実施	・ 関係機関と連携し、市内の企業に対して障害者雇用の啓発のための訪問活動を行います。	障害福祉課	関係機関と連携し、企業への訪問活動を行った。	就労支援サービスと一般雇用の狭間にある方の課題把握が必要。	今後も継続して関係機関と協議をしながら、行っていく。
				商工課	桑名商工会議所、桑名三川商工会、ハローワークの協力のもと、市内の10人～50人規模の企業96社を対象に訪問等をし、障害者雇用の啓発など意見交換を行いました。	規模の小さい企業では、障害者雇用に対する認識が低いところも多く、訪問により障害者雇用の向上が図られた。	市内の中小企業約100社を訪問し、障害者雇用の啓発など意見交換を行う。
	2) ①	障害者の就職説明会の開催	・ 障害者の就職説明会をハローワーク桑名や関係機関と連携し実施します。	障害福祉課	関係機関と連携して就職説明会の実施と情報提供を行った。	説明会参加企業を増やしていくために、障害者雇用に対する認識を高める必要がある。	今後も継続して関係機関と協議をしながら、実施していく。
				商工課	障害者雇用に積極的な事業所を表彰し、障害者雇用の促進を図りました。	今後も障害者雇用に理解のある事業所を表彰することにより、障害者雇用への理解を広げていく必要がある。	障害者雇用に積極的な事業所を表彰し、障害者雇用の促進を図る。
	2) ①	就労支援のネットワークの推進	・ 桑名地区の三重県や近隣市町、福祉施設、ハローワーク、商工会議所、特別支援学校、社会福祉協議会等の就労支援部会と連携し、就労支援の研修会を実施します。	障害福祉課	関係機関と連携して就労を目的としたを行った。 2月には、シンポジウムを開催し、講演と座談会を行うなどの研修会を行った。	一般就労に繋がるよう、企業を対象に、障害者雇用についての具体的なイメージがつくような研修を行う必要がある。	今後も継続して関係機関と協議をしながら、行っていく。
	2) ①	桑名市地域自立支援・協議会での就労支援	・ 障害者やその家族の当事者団体、特別支援学校等の教育機関、公共職業安定所等の就労機関、障害者総合相談支援センター、就労移行支援事業所、企業等が障害者の一般就労を目指すために情報交換し、具体的な取組を協議します。	障害福祉課	関係機関と連携しておらわーくにて協議を行い、一般就労に繋がる事を目標に会社訪問等を行った。	会社訪問時に一般就労に繋げる上での課題等を見つけることが必要。	商工課と連携していくよう、関係機関（おらわーく担当者）と打合せを行った。今後は、商工課も連携して会社訪問等を進めていく。
	2) ①	市職員の障害者雇用	市職員の障害者雇用	人事課	平成29年6月1日時点において、職員の障害者実雇用率は2.66%であり、法定雇用率を上回った。	法定雇用率達成に向けて、障害者枠を増加し、ハローワーク等と連携を図りながら、雇用促進を目指す。	職員の退職に伴い、雇用率が増減するため、法定雇用率を下回らないよう採用を実施する。
2) ②	就労移行支援事業の充実	・ 就労に必要な能力を取得できるように、今後も事業者の参入を促進していきます。	障害福祉課	就労支援事業所 市内2カ所	今ある事業所とは違った特色のある事業所を開拓する必要がある。	圏域事業所へ働きかける。	
2) ②	就労継続支援事業の充実	・ 障害者が就労継続支援事業所で定着して就労できるように支援します。	障害福祉課	相談支援専門員、市職員等が、ご本人の意向を伺い、進めていく。	就労継続事業所と相談支援専門員の計画の一貫性を高める必要がある。	相談支援専門員、市職員等が、ご本人の意向を伺い、進めていく。	

方向性	取組	項目	施策・事業	関連部署	平成29年度施策実施状況	課題	平成30年度施策実施計画
3 社会参加を応援するまちづくり	2) ②	物品等の優先調達の推進	・ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律に基づく障害者就労施設の提供する物品・サービス等の啓発チラシを作成する等、全庁的に優先購入（調達）を推進していきます。	障害福祉課	障害者就労施設にて制作している物品のパンフレットを活用し、掲示板等で周知した。 他課の問い合わせに対して、事業所を紹介した。	物品の調達が頭打ちになっており、新たなパンフレットの作成に向け、情報の収集が必要。	毎年前年度を上回る金額を調達目標に掲げているので、定期的な情報収集と情報提供を行う。
	3) ①	障害者に対する窓口対応への配慮	・ 総合窓口での案内支援の充実に努めます。 ・ 各課窓口でのわかりやすい行政サービスの提供に努めます。	障害福祉課	障害者差別解消法や職員の対応方法等について、掲示板等にて職員に対し周知を行った。	各職員が、各課でどのように対応すべきか考える機会を作る必要がある。	御意見をいただいたうえで、広報くわな記事へのFAX番号の記載などを行っているが、今後も各職員が対応を考えていけるよう職員対象研修を行う。
	3) ①	障害者への適切な対応についての研修	・ 職員の手話講座を引き続き行います。 ・ 平成28年4月から施行された障害者差別解消法の知識や、窓口対応等で必要な障害者への配慮の内容等、市職員に必要な研修を実施していきます。	障害福祉課	障害者差別解消法や職員の対応方法等について、掲示板等にて職員に対し周知を行った。	各職員が、各課でどのように対応すべきか考える機会を作る必要がある。	障害者差別解消法や職員の対応方法について、引き続き周知を行っていく。
				人事課	手話講座を実施。平成29年12月に5回開催。26名が受講した。	継続的に研修を実施する必要がある。	昨年度に引き続き、手話講座実施予定である。障害者への適切な対応ができるよう、職員に必要な研修を行う。
	3) ①	障害者等に対する選挙における配慮	・ スロープや点字、案内への配慮等、障害のある方も選挙に参加しやすいような環境づくりに努めます。	総務課	スロープや点字、投票補助(代理投票)など、投票しやすい環境を整えた。	今後も現場からの意見や啓発を通じて対応していく必要がある。	スロープや点字、投票補助(代理投票)など、投票しやすい環境を整える。
				障害福祉課	選挙用に車椅子の貸出を行った。	今後も継続して実施していく。	選挙用に車椅子の貸出を実施する。
4) ①	国際交流の推進	障害のある方が文化・スポーツの分野で国際的な活躍をしている情報を収集し、市民へ周知しています。	—	未実施	障害分野だけでなく関係者と連携し情報収集が必要。	文化・スポーツ関係者と連携し情報収集に努める。	